

平成 27 年 11 月 20 日開催

中央環境審議会 総合政策部会（第 82 回） 配布資料

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」と「持続可能な開発目標」(SDGs)

地球環境局国際連携課

平成27年11月20日



持続可能な開発のための2030アジェンダ 〈経緯〉

- ミレニアム開発目標 (MDGs)
 - 2000年の国連ミレニアムサミットで合意された、8つの開発目標(貧困と飢餓、初等教育、ジェンダー、乳幼児死亡率、妊産婦、エイズ、環境、パートナーシップ)
 - 成果: 貧困の削減など一定の成果
 - 国連、政府、NGOが目標を共有し、資源を集中投下
 - 援助全体の効果を上げる共通の枠組み
 - 限界: 環境関係の目標は1つだけ
- 3年間のプロセスを経て、9月の国連サミットで採択
 - 3年間の参加型のプロセスを経て、国連・政府(先進国&途上国)・市民社会すべてが合意
 - 本年9月の採択サミットにはローマ法王、オバマ大統領、習近平国家主席等が出席
 - 日本からは安倍総理が出席し、気候変動・3Rに言及しながら、世界への貢献について演説

持続可能な開発のための2030アジェンダ ＜概要＞

- 中核は、「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: 17の分野ごとの目標)と、169のターゲット
- 17ゴール・169ターゲットを踏まえつつ、各国政府が国家目標を定め、国家戦略等に反映していくことを想定
- 来年1月より効力を発する
- 各国・地域・地球規模での実施が必要
- 各レベルでのフォローアップが必要
- ゴール・ターゲットが叙述的・究極的

3

SDGsの17ゴール

※うち、赤文字は少なくとも環境に関連している12のゴール

- | | |
|------------------------|---|
| 1. 貧困の撲滅 | 10. 国内と国家間の不平等削減 |
| 2. 飢餓撲滅、食料安全保障 | 11. 持続可能な都市 |
| 3. 健康・福祉 | 12. 持続可能な消費と生産 |
| 4. 万人への質の高い教育、生涯学習 | 13. 気候変動への対処 |
| 5. ジェンダー平等、女性の能力強化 | 14. 海洋と海洋資源の保全・持続可能な使用 |
| 6. 水・衛生の利用可能性 | 15. 陸域生態系、森林管理、砂漠化への対処、生物多様性 |
| 7. エネルギーへのアクセス | 16. 平和で包摂的な社会の促進 |
| 8. 包摂的で持続可能な経済成長、雇用 | 17. 実施手段の強化と持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの活性化 |
| 9. 強靱なインフラ、工業化・イノベーション | |

4

SDGsの特徴①

- 「ゴールの達成」に関する考え方
 - 「誰一人取り残されることがない」(No one left behind) : 全ての人にとって実現していなければ達成とは認められない
 - 貧困の「削減」ではなく「根絶」が目標
 - 持続可能な開発の3側面(経済・社会・環境)に関する課題が、初めてひとつの目標に統合された
 - 新しい分野: エネルギー、防災
 - 全てのゴールが全ての国に適用される「普遍性」
 - 先進国、途上国の二元論ではない
 - 先進国も自国内での対策が必要
 - 例: 持続可能な消費と生産、持続可能なライフスタイルと教育

5

SDGsの特徴②

- フォローアップの仕組み
 - 15年間にわたり、実施状況を体系的にフォローアップ&レビュー
 - フォローアップは、地方、国、地域、地球規模それぞれのレベルで実施
 - 地球規模では、年1回の国連「ハイレベル政治フォーラム」(HLPF)によるフォローアップ
 - 毎年開催のHLPFは、4年に一度は国連総会とあわせて開催
 - 次回会合は2016年7月11日(月)~20日(水)にニューヨークで開催
 - 毎年、国連事務総長はSDGsの進捗を報告

6

SDGsのゴール・ターゲットと施策の関係(例1)

3. 健康的な生活の確保、福祉の促進

3.9 2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質および土壌の汚染による死亡および病気の件数を大幅に減少させる。

環境省の現行施策

- 日本国内では、大気汚染や水質汚濁について、環境基準等を設定し、排出規制や常時監視等を実施している。また、土壌汚染についても汚染状況調査や汚染の除去等の措置を講ずることとなっている。
- 環境中の化学物質の実態調査とリスク評価、化審法及び化管法に基づくPRTR制度の着実な施行及び適切なリスクコミュニケーションの推進により、化学物質による我が国の環境汚染を防止し、人の健康を保護する。
- 我が国の経験を生かし、化学物質管理に関する環境政策パッケージをアジア諸国に伝達・普及することにより、アジア諸国における化学物質対策の能力向上を促進し、化学物質によるアジア諸国の環境汚染を防止し、人々の健康を保護する。
- 我が国の地名を冠する「水銀に関する水俣条約」の採択を踏まえ、我が国の有する水銀対策技術を途上国に積極的に展開し、国際的な水銀被害の減少に貢献する。

7

SDGsのゴール・ターゲットと施策の関係(例2-1)

12. 持続可能な生産消費形態の確保

12.1 持続的な消費と生産に関する10年枠組みプログラム(10YFP)を実施し、先進国主導の下、開発途上国の開発状況や能力を勘案し、すべての国々が対策を講じる。

12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食品廃棄物を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品の損失を減少させる。

12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じて化学物質やすべての廃棄物の環境に配慮した管理を達成し、大気、水、土壌への排出を大幅に削減することにより、ヒトの健康や環境への悪影響を最小限に留める。

環境省の現行施策

- 平成27年度エネルギー特別会計予算にて、10YFP基金への拠出による国際的な民生部門対策を計上し、家庭エコ診断等の民生部門における温室効果ガス削減ツールの国際展開を図る(12.1)。
- 食品廃棄物の発生抑制を促進させるため、食品関連事業者の食品廃棄物等の発生抑制の目標値の達成に向けた取組を推進するとともに、官民をあげて「食品ロス削減国民運動」の展開を図る(12.3)。
- 「2020年までに化学物質が人の健康・環境に与える著しい悪影響を最小化するような方法で生産・使用されるようにする」とのWSSD(持続可能な開発に関する世界首脳会議)2020目標を踏まえ、2012年にSAICM(国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ)国内実施計画を策定し、国内の化学物質対策を推進している(12.4)。
- 水銀のライフサイクル全体(鉱出・利用・廃棄など)を規制する「水銀に関する水俣条約」が2013年10月に採択されたことを踏まえ、条約を踏まえた国内措置について議論を進めるとともに、条約の早期発効のため我が国の技術を活用した途上国支援を実施する(12.4)。

8

SDGsのゴール・ターゲットと施策の関係(例2-2)

12. 持続可能な生産消費形態の確保

- 12.5 2030年までに、予防、削減、リサイクル、および再利用(リユース)により廃棄物の排出量を大幅に削減する。
- 12.6 大企業や多国籍企業をはじめとする企業に対し、持続可能な慣行を導入し、定期報告に持続可能性に関する情報を盛り込むよう奨励する。
- 12.7 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。
- 12.8 2030年までに、あらゆる場所の人々が持続可能な開発および自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
- 12.a 開発途上国に対し、持続可能な生産消費形態を促進する科学的・技術的能力の強化を支援する。

環境省の現行施策

- 環境情報開示基盤整備事業(試行事業)を25年度～3カ年で実施中。非財務情報の一つである環境情報を、ESG投資等に資するよう、適時・適切性や比較容易性を高めるためにXBRLを用いた環境情報開示システムの開発を行っているところ(12.6)。
- 「環境報告ガイドライン2012」の周知、記載事項の手引きと信頼性向上の手引きの改訂(12.6)。
- グリーン購入法に基づき、国内のグリーン購入の強化および普及促進を図る(12.7)。
- 第三次循環型社会形成推進基本計画において、「資源生産性」「循環利用率」「最終処分量」を、目標を設定する指標として定めている(12.5)。
- UNEP国際資源パネルへの参画を通じて、資源の効率的な利用による経済成長と、経済成長に伴う環境影響の低減に関する議論に貢献している(12.5、12.a)。
- 循環型社会形成推進基本法に基づき廃棄物・リサイクル対策について第一に発生抑制、第二に再使用、第三に再生利用、第四に熱回収、最後に適正処分という優先順位を定め、循環型社会の構築に向けた取組を進める(12.5)。

9

民間企業の取組<国連グローバル・コンパクト>

- 国連グローバル・コンパクト
 - 責任ある創造的なリーダーシップを発揮する企業が、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取組
 - 人権、不当労働、環境、腐敗に関わる10の原則に賛同
 - 1999年のダボス会議の席上でコフィ・アナン国連事務総長(当時)が提唱したイニシアチブ
 - 世界160ヶ国、8,300企業(1万3千を超える団体)
- SDGsの採択翌日に声明を発表、翌月に環境省、NGO、企業、研究者、消費者団体等を招いた公開セミナーを実施するなど、いち早く行動
 - SDGsの実施に向けた、政府としての取組を紹介
 - 政府への要望も含めて様々な立場の関係者と意見交換を実施

10

民間企業の取組＜SDGsコンパス＞

- 持続可能な発展のための世界経済人会議 (WBCSD)
 - ビジネス、社会、環境にとって持続可能な未来を作ること
に前向きな企業のCEOが主導する組織
 - 持続可能なビジネスのための環境作りや持続可能なビジネスソリューションの拡大を目指す
- 企業がSDGsを実施するためのガイドライン「SDGsコンパス」を策定
 - 企業ごとのSDGsのゴール・ターゲットの優先順位付け
 - SDGsを踏まえた、企業ごとの目標設定
 - 本業への取り込みと、ステークホルダーとの連携
 - SDGsへの貢献に関する報告とコミュニケーション

11

(参考1) 国連サミットにおける安倍総理演説概要

1. 貧困の撲滅に向け、包摂的、持続可能かつ強靱な「質の高い成長」を追求
 - ・基盤となる質の高いインフラへの投資を、アジアはもちろん、アフリカを含む世界各地で推進。
 - ・開発協力を触媒に、民間の資金や技術とのパートナーシップを拡大。
 - ・鍵となる人づくりのために、日本の強みである高い教育力と技術力を生かした産業人材育成を推進。
2. 誰一人取り残されないよう、脆弱な人々の保護と能力強化を重視
 - ・保健システム強化を通じ、エボラ出血熱の感染拡大のような危機対応とユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進を目指す新たな協力量針を発表。
 - ・教育でも、質の高い学びや産業・科学技術人材育成に取り組む新たな協力量針として、「平和と成長のための学びの戦略」を策定。
 - ・防災では、3月に採択された仙台防災枠組の実施をリードします。また、津波に対する意識啓発のため、国連での「世界津波の日」の制定を各国に呼びかけ。
3. 持続可能な環境・社会づくりの実現に向け、日本としても一層努力。
 - ・気候変動分野では、特に脆弱な途上国への支援を着実に実施しながら、COP21におけるすべての国が参加する公平かつ実効的な国際枠組みの構築に、積極的に貢献。
 - ・リデュース・リユース・リサイクルの3Rを始め、我が国が誇る循環型社会形成の知見や取組を、世界に共有。
4. 世界最大、1兆ドル規模の年金積立金を運用する我が国のGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が、国連の責任投資原則に署名。
 - ・持続可能な開発の実現にも貢献。

12

(参考2-1)SDGs17ゴール・169ターゲットと環境との関連

※169ターゲットのうち、環境に特に関連の深いと思われるものを抜粋。

1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困の撲滅
 - 1.5 …気候変動に関連する極端な気象現象…や災害に対する暴露や脆弱性を軽減する
2. 飢餓の撲滅、食糧安全保障およびすべての人々の十分な栄養摂取の実現、持続可能な農業の促進
 - 2.5 …遺伝資源…の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する
3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活の確保と福祉の促進
 - 3.9 …有害化学物質、…大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる
4. すべての人々への、包括的かつ公平な質の高い教育の提供および生涯学習の機会の確保
 - 4.7 …持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル…の教育を通して、全ての学習者が…必要な知識及び技能を習得できるようにする

13

(参考2-2)SDGs17ゴール・169ターゲットと環境との関連

6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理の確保
 - 6.3 …汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用…により、水質を改善する
 - 6.a …集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術など、開発途上国における水と衛生分野での活動や計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する
7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスの確保
 - 7.2 …世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる
 - 7.3 …世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる
8. 包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワークの促進
 - 8.4 …世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10ヶ年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る
9. レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大
 - 9.4 …資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる…

14

(参考2-3)SDGs17ゴール・169ターゲットと環境との関連

- 11. 包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住の実現
 - 11.3 …包括的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包括的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する
- 12. 持続可能な生産消費形態の確保
 - 12.2 …天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
 - 12.3 …小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、…生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる
 - 12.4 …2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じて化学物質やすべての廃棄物の環境に配慮した管理を達成し、大気、水、土壌への排出を大幅に削減することにより、ヒトの健康や環境への悪影響を最小限に留める。
 - 12.5 …廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
 - 12.7 …持続可能な公共調達の慣行を促進する
 - 12.8 …人々が…持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする
- 13. 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策
 - 13.1 …気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する
 - 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む

15

(参考2-4)SDGs17ゴール・169ターゲットと環境との関連

- 14. 海洋資源の保全および持続的な利用による持続可能な開発
 - 14.1 …あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する
 - 14.2 …強靱性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う
- 15. 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止
 - 15.1 …陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する
 - 15.2 …森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、…世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる
 - 15.7 保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する
 - 15.8 …外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う
- 17. 持続可能な開発のための実施手段の強化およびグローバル・パートナーシップの活性化
 - 17.7 開発途上国に対し、…環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する

16